

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2023年度から資格体系・賃金体系を見直し、主に若年層中堅層を対象とした賃金改善に取り組みました。これにより、より一層従業員の成果や貢献度に応じた賃金を支給するとともに、会社の業績向上にも貢献することを目指しています。今後も、労使協議等を通じて必要な賃金改善を検討してまいります。

また、教育訓練等について、従業員のキャリア開発やスキルアップを支援するために、オンライン・オフラインを問わず多様な研修プログラムを提供しています。さらに、従業員の健康やワークライフバランスの向上にも配慮し、在宅勤務制度や時差勤務制度など時代の変化に対応した柔軟な働き方を可能にする制度や施策を整備しています。

これらの取組は、従業員の満足度やエンゲージメントを高めるとともに、生産性の向上にも寄与すると考えております。当社は、従業員への持続的な還元を通じて、会社と従業員が共に成長することを目指してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/26907-09-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、環境や省エネ、節電に配慮した製品をご提案することで、安心・安全で快適な社会や低炭素社会の実現に取り組んでいます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月25日

三菱電機住環境システムズ株式会社

法人名

取締役社長 中條 孝

役職・氏名（代表権を有する者）